

加東市電子自治体推進計画

基本計画 (素案)

平成29年3月

兵庫県加東市

目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨及び策定背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	3

第2章 情報化の現状と課題

1 社会・経済の動向	4
2 国の動向	5
3 兵庫県の動向	6
4 加東市における情報化の現状	6
5 加東市における情報化の課題	6

第3章 加東市における電子自治体推進計画の基本的な考え方

1 加東市電子自治体推進計画の基本理念	8
2 加東市電子自治体推進計画の基本方針	8

第4章 基本方針の実現に向けて

1 安全安心の推進	10
2 暮らしの質の向上	11
3 地域力の強化	12
4 産業の振興	12
5 行政のオープン化・効率化	13
6 社会とICTの調和	14

第5章 計画推進への取組

1 計画の推進体制	16
2 計画の進捗管理	16

第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨及び策定背景

変化が著しい現代社会において、国も地方も様々な課題を抱えています。これらの課題を解決する一つの手段として、ICT(情報技術)を活用した電子自治体の推進が挙げられます。電子自治体とは、コンピュータやネットワークなどの情報通信技術(IT)を行政のあらゆる分野に活用することにより、市民や事業者の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体を実現しようとするものであり、国や県においても、これらの課題解決のため、電子自治体を推進しICTを活用した様々な指針・計画を発出し、施策を実施しています。

加東市においては、これまで情報関連分野に関する施策等については、総合計画等の政策指針により方針を決めてきました。市制10周年の節目の年を迎え、今までの10年間を振り返り、また、これからの加東市像を考えると、変化の著しい現代社会をどのように切り拓き、加東市の発展に結びつけていくのかという、その方向性を見出す具体的な道標を見つける必要があると考えます。

電子自治体の推進は、そのこと自体を目標にするのではなく、推進の結果として実現される市民生活の向上、行政事務の簡素化及び効率化、地域問題の解決等が図られなければなりません。加東市電子自治体推進計画(以下「本計画」という。)が電子自治体の推進の道標となり、これらの実現が着実に果たされるよう、本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

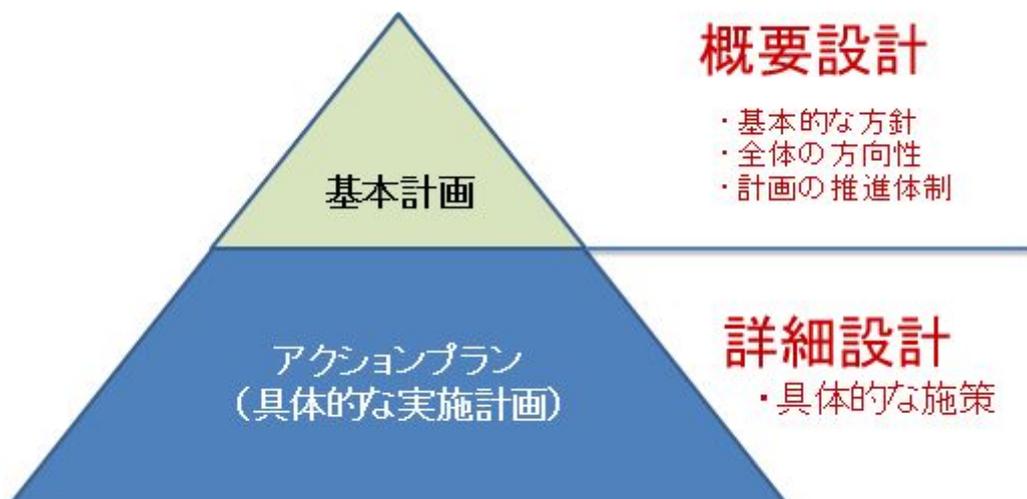
加東市においては、加東市の最上位の計画である総合計画(期間:平成20年度から平成29年度の10年間)が定められています。この総合計画は前期と後期にそれぞれ5年間ずつの基本計画に分割され、後期基本計画においては平成25年度から29年度を実施期間とし、加東市が様々な事業を実施する際の指針として、各種政策の最も根幹な部分を定めています。

平成28年度は後期基本計画の終盤にさしかかっており、平成30年度には次期総合計画が策定されます。



本計画は、この総合計画を情報関連の視点から補完する電子自治体推進の基本的計画であり、基本的な考え方を示すものです。本計画については、平成28年度中に策定される基本計画と、平成29年度に策定予定のアクションプランより構成されます。基本計画において、電子自治体推進の大枠の方向性を定め、電子自治体を推進する上での具体的な情報化施策については、本計画を基に策定されるアクションプランにより定めます。アクションプランの策定に当たっては、国や県の情報化施策を踏まえ、実効性の高い計画とする予定です。

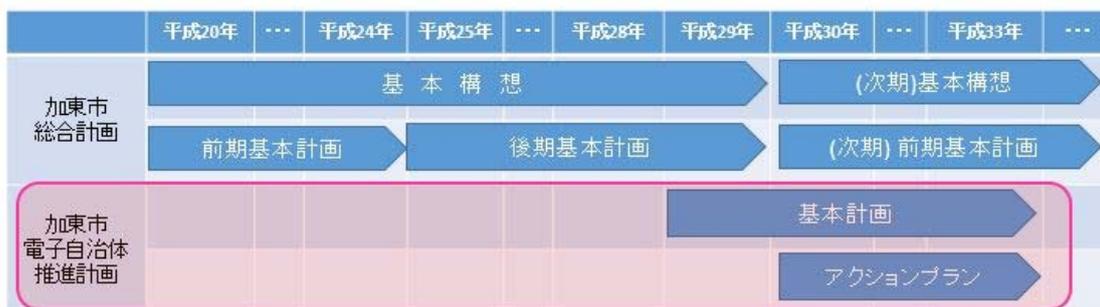
なお、平成30年からの期間となる次期総合計画については、現在策定中のため、本計画は、次期総合計画の内容に合わせて見直しを行う可能性があります。



3 計画の期間

本計画の期間については、平成 29 年から平成 33 年までの計画期間とします。なお、計画期間内であっても、次期総合計画の策定等により、内容の見直しや計画期間の変更を行う可能性があります。

また、情報化を取り巻く環境は時代とともに大きく変化するため、新技術の普及等により、国や県の動向が本計画の内容にそぐわなくなった場合は、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。



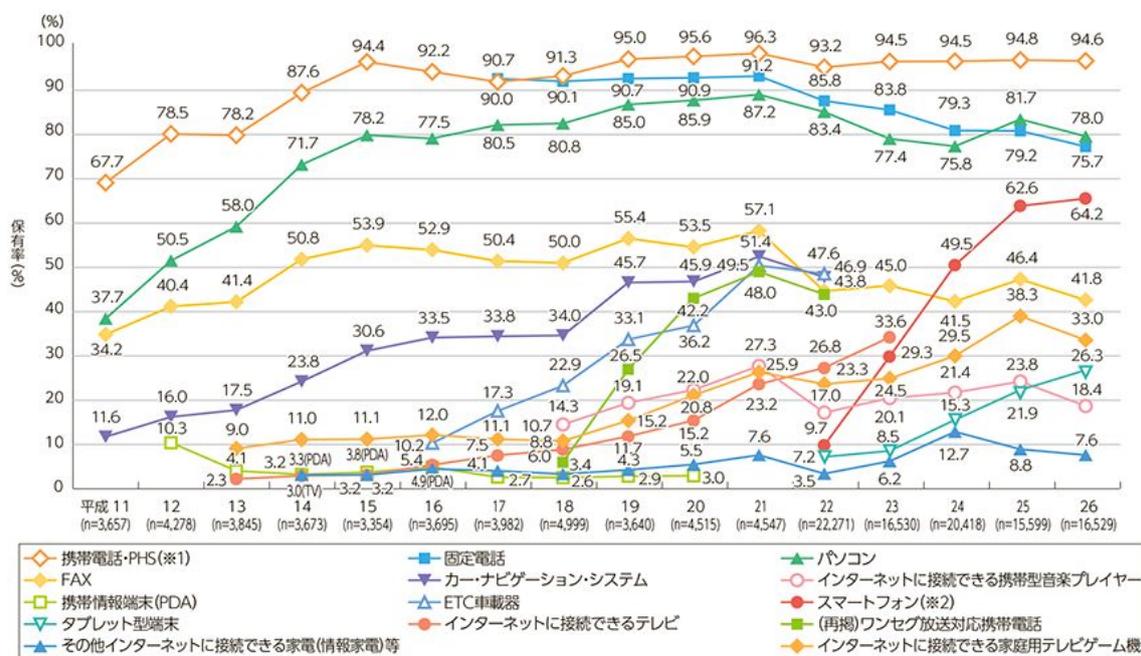
第2章 情報化の現状と課題

1 社会・経済の動向

情報通信技術は、社会の仕組みや状況を変容させながら急速に発展し続けています。近年では、スマートフォンやソーシャルメディアが普及するとともに、クラウドコンピューティング技術に基づくサービスの提供が拡大しています。インターネットは今や社会インフラのひとつとなり、職場や家庭だけでなく移動中を含めたあらゆる状況で「いつでも、どこでも、誰でも」インターネットを利用できる環境が整備されており、市民生活、行政、事業者等、社会の多くの場面でICTが活用され、その利便性を享受できるようになっています。

一方で、人口減少社会が現実のものとなり、社会を取り巻く様々な課題も山積しています。少子高齢化の進展、待機児童の増加、貧困と格差の増大、自然災害の激甚化、社会インフラ基盤の老朽化、国際競争の激化、厳しい財政・経済状況等、多数の課題が解決できていません。これらの課題解決の一つの手法としてICTが活用されることもあります。

また、ICTに起因する新たな課題も同様に生じています。ICTを使いこなせる人とそうでない人との間に生じる情報格差（デジタルデバインド）の問題、インターネットの普及によるコンピュータウイルス被害の拡大、不正アクセス等によるネット犯罪や個人情報の流失など、新たな課題に対しても対応が求められています。ICTをより身近なインフラとして定着させ、誰もが便利で安心して利用できる環境づくりが必要になってきています。

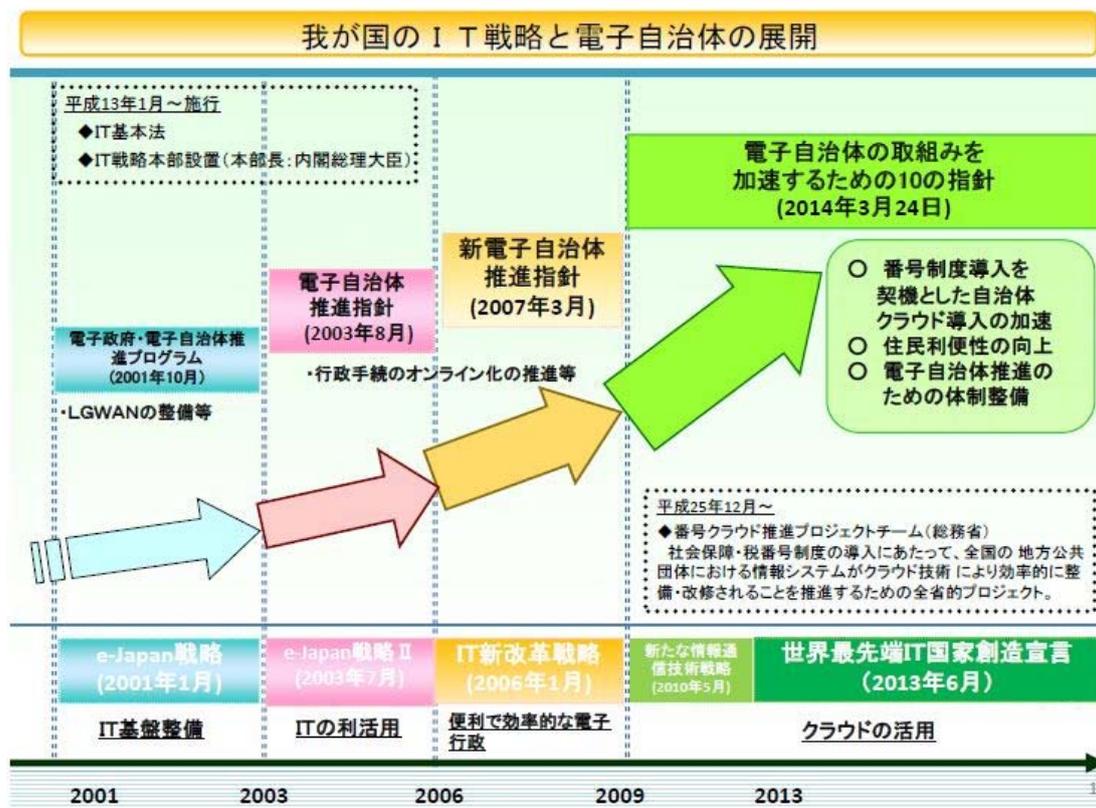


出展：総務省「平成26年通信利用動向調査」

2 国の動向

現在、ICT（情報通信技術）は広く社会に浸透し、経済活動から日常の暮らしに至るまで今や生活に欠かせないものとなっています。このような社会情勢を背景に、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 総合戦略本部）により、「世界最先端 IT 国家創造宣言」が策定(平成 25 年 6 月策定、平成 26 年 6 月一部改定)され、2020 年までに世界最高水準の IT 利活用社会の実現を目指すことが宣言されています。同宣言においては「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現」のためにマイナンバー制度の導入や利便性の高い行政サービスの提供が盛り込まれています。

同宣言とともに、同年において「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」が施行されるとともに、平成 26 年 3 月に、総務省からは「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」が示され、社会保障・税番号制度の導入にあわせた自治体クラウド導入の加速を最優先課題と位置付け、行政情報システムの改革に関して、地方公共団体に期待される具体的な取組が提示されています。



出展：総務省 わが国の IT 戦略と電子自治体の展開

3 兵庫県の動向

兵庫県においては、過去3次にわたる情報化戦略（ひょうご IT 戦略(2001-2003)、ひょうご IT 新戦略(2004-2006)、ひょうご情報交流戦略(2007-2009)）を実施し、兵庫県情報ハイウェイの整備や県下のブロードバンド整備率 100%達成等の成果を出しています。また、2003 年から電子申請システムの運用を開始し、2006 年からは当該システムを市町との共同運用に切り替え、加東市をはじめとした県下の多くの自治体が利用しています。また、県下自治体と共同で電子自治体推進協議会を組織し、電子申請や遠隔地バックアップ等の共同調達を実施するなど、行政手続きのオンライン化や行政運営の効率化を進めながら、県下の市町に電子自治体の構築支援を行っています。また、情報セキュリティ対策推進のため、今年度、兵庫県セキュリティクラウドを構築し、県下の全自治体に対して強固で統一的なセキュリティ機能の提供を開始する予定です。

これらの動向を踏まえ、また、変化の激しい情報化社会に対応するため、平成 27 年度に策定されたひょうご ICT 戦略に基づき、引き続き県下の情報政策に主導的な役割を果たしています。

4 加東市における情報化の現状

加東市役所においては、事務作業の効率化のため、住民情報や戸籍、税、保険等をはじめとした各種の電算システムを導入しています。また、その電算システムを利用するための端末も 500 台以上を導入しており、職員ひとりが 1 台以上の端末を使用している計算となります。さらに、全庁な情報共有を行うため、加東市役所庁内や各出先機関を接続する専用の庁内ネットワークが整備され、グループウェアシステムやファイルサーバシステム、文書管理、財務会計等のシステムを全庁的に利用しているほか、各担当課の業務に特化したシステムも多数導入されています。

市民サービスとしては、市民や事業者への情報提供を行うための加東市ホームページやフェイスブック等の SNS を開設するとともに、体育館や公民館等の施設予約システムや、図書館の蔵書の予約や検索ができるシステムが利用可能な環境を構築しています。また、e-ひょうごによる電子申請システムの共同調達により、一部の事務については電子申請が可能です。さらに、マイナンバー制度の導入により、証明書のコンビニ交付を可能とするシステムの導入を検討しています。

5 加東市における情報化の課題

前項で取り上げたシステムについては、その維持管理及び更新に多くの費用を要しています。また、定期的な更新が必要なため、機器の更新や更新に伴うシステム再構築、データ

移行・設定費のほか、調達に係る事務コストも大きなものとなっています。電算システムの数や種別は年々増加傾向にあり、こうした経費やコストは加東市の財政にとっても大きな課題となっています。なお、このようなコストの削減に対しては、共同調達やクラウド技術の活用が効果があるとされていますが、加東市においてはこれらの手法については一部の共同調達を除き研究段階であるため、導入や活用が十分に進んでいる状態ではありません。

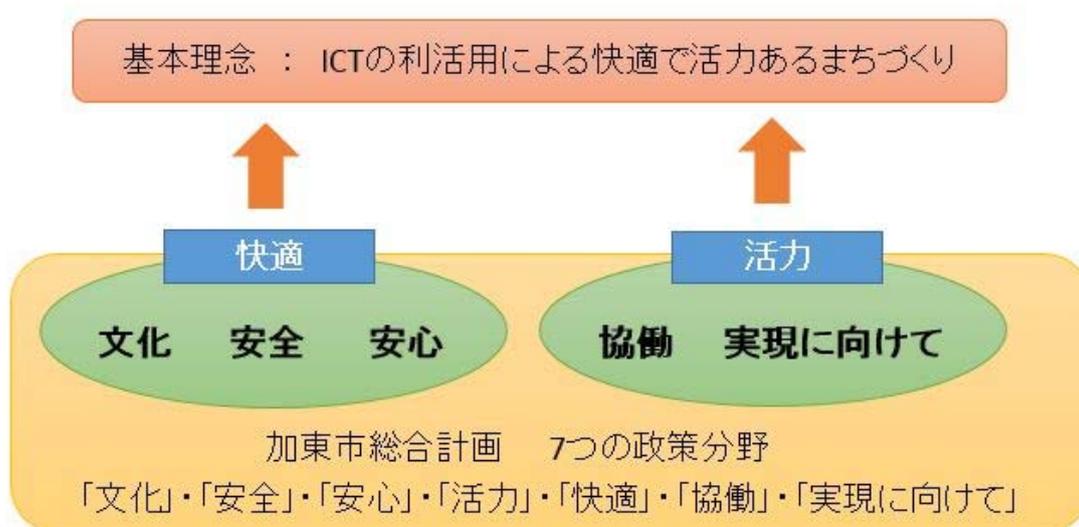
また、現在導入が進んでいる各種のシステムについては、加東市役所内部の事務効率の向上のために導入されている側面が強く、市民サービス面における ICT の活用については、より拡充する余地が大きいものと考えられます。

第3章 加東市における電子自治体推進計画の基本的な考え方

1 加東市電子自治体推進計画の基本理念

本計画における基本理念を次のとおり定めます。

本計画の上位計画である加東市総合計画においては、7つの政策分野が定められおり、これらを基に加東市の将来像を実現するための様々な施策が展開されています。本計画の基本理念の策定においては、この加東市総合計画の政策をベースとし、ICT を利活用することで、市民、事業者、行政の利便性が向上するとともに、事務処理等の迅速な対応が実感できること（快適なまち）と、新たなサービスの創設によるネットワークを通じた地域コミュニティの発展につながること（活力あるまち）を ICT 関連分野における加東市の将来像として想定しました。そして、これらの将来像を実現するため、「ICT の利活用による快適で活力あるまちづくり」を基本理念とします。

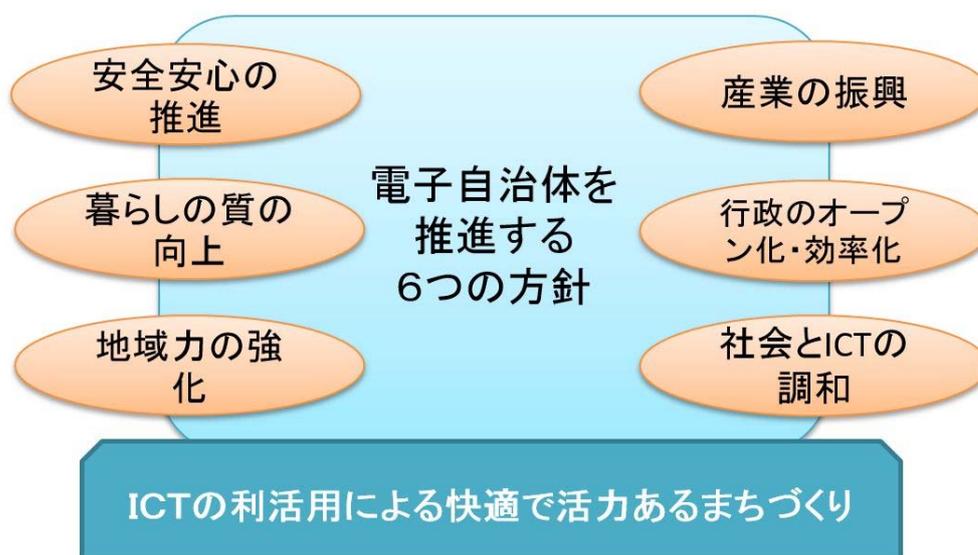


2 加東市電子自治体推進計画の基本方針

前項の理念を土台として、理念を実現に導くための方針について、社会の情勢や国、県の動向を踏まえ、本計画においては、次の6つを基本方針として定めました。すなわち、「安全・安心の推進」「暮らしの質の向上」「地域力の強化」「産業の振興」「行政のオープン化・効率化」「社会とICTの調和」の6方針です。

なお、方針の選定に当たっては、次の2つの観点を重視しています。1つ目は、地方自治・

地方分権の考え方に立脚し、国から県、県から市への地方分権の流れを維持しながら、加東市の上位機関である兵庫県の情報施策方針との整合性を考慮することです。2つ目は、特定の分野に偏るのではなく、広い目線で様々な分野に対してバランスよく取組むことが可能となるようにすることです。以上の2観点から、ひょうご ICT 戦略の方針とも整合性のある6方針を電子自治体を推進する6つの方針と決めました。



上記6つの基本方針に従い、加東市の各種計画や指針と整合性を図りながら、情報化に関する取組を今後展開していきます。なお、方針の具体的な内容については、次章にて取り上げます。また、個別具体的な施策については、来年度策定予定のアクションプランにおいて定めることとします。

第4章 基本方針の実現に向けて

第3章で取り上げた6つの基本方針に従って、この章ではそれぞれの方針について、基本方針の実現に向け何ができるのか、何を行うべきかについてイメージを共有するため、全体の方向性や現時点で想定される取組について具体的に申し上げます。

なお、本章にて取り上げた取組については、現時点で想定される取組であり、次期総合計画の内容等により見直す必要が生じる可能性があります。また、取組における個別具体的な施策の実施や詳細なスケジュールについては、来年度策定予定のアクションプランにおいて定めます。

1 安全・安心の推進

生命、財産が保護され、安全に安心して暮らせることが、市民生活においてまずは何よりも大切です。安全・安心が疎かとなれば、生活は成り立ちません。

このため、本計画では基本方針の1つ目として「安全・安心の推進」を方針に定め、ICTの仕組みを利用した市民生活の安全・安心の向上に対する以下の取組を行います。

○防災・防犯情報の提供

防災行政無線の拡充を行うとともに、かとう安全安心ネットによるメール配信システムを整備し、市民や団体、事業者に防災・防犯情報の迅速な提供が行える体制を整えます。また、防犯カメラの設置拡充を進め、ICT機器を利用した安全・安心なまちづくりを進めます。

○災害に強いまちづくり

大きな災害が発生した際においても、行政機能を維持し市民の安全安心を確保するために、情報システムの非常時の対応等をはじめとした業務継続計画を策定します。また、公開型GISを活用した防災・避難情報の提供や被災者支援システムの整備について検討し、想定される山崎断層地震や南海地震への備えを整えます。

○医療の向上

ICTを活用した医療機関との情報連携や遠隔診療について調査、検討を行い、医療体制の充実を目指します。また、マイナンバー等を活用した医療と介護、福祉との情報連携についても調査、検討を行います。

○その他

ICT を活用した安全・安心の推進のための施策について、常に先進事例の情報収集を行い、加東市の課題対策として有効と思われるものがあれば、導入、実施について検討を行います。

2 暮らしの質の向上

グローバル化の進展により、社会の仕組みが変容し、ライフスタイルや働き方も変化しています。これまでは平日日中に活動が可能であった方が、仕事や生活の都合で平日日中に申請や手続で市役所を訪れるのが難しくなることもあります。核家族、単身世帯、ひとり親世帯等家族の構成も多様なものとなり、多様な市民ニーズに応える必要があります。

多様化する市民のニーズに的確に対応し、住みやすいまち、暮らしやすいまち加東を目指し、2つ目の方針として「暮らしの質の向上」を方針に定め、ICT を活用した以下の取組を行います。

○市民サービスの確保・向上

コンビニエンスストアにおいて証明書の交付や公共料金、税金等の支払いが可能となる仕組みづくりを行います。また、インターネットを利用した公共施設や図書館の蔵書の予約ができる仕組みを提供します。さらに電子申告(eLTAX)の利用を推進します。

○子育て・福祉の充実

「かとう子育てねっと」を拡充し、よりタイムリーで有用な子育て情報を発信できるようにするとともに、インターネット上で保護者同士が安心して子育ての情報を交流できる場の設置を検討します。また、福祉の分野においても ICT を活用した生活支援や高齢者福祉の拡充について調査、検討を行います。

○きめ細かなニーズへの対応

マイナンバーカードの独自利用部分の活用について調査、検討を行い、きめ細かな市民ニーズへの対応を目指します。また、タブレット機等の ICT 機器を活用した住民サービスについても調査、検討を行います。

○その他

ICT を活用した暮らしの向上のための施策について、常に先進事例の情報収集を行い、加東市の課題対策として有効と思われるものがあれば、導入、実施について検討を行います。

3 地域力の強化

全国的に地域コミュニティの力が弱まりつつあると言われていています。近所付き合いの減少、町内会・自治会活動の縮小、住民活動の衰退等ライフスタイルや価値観の変化により、これまで地域力の根幹を担ってきた部分について変化が生じています。

少子高齢化が加速し、子どもたちや高齢者への地域での見守りが課題となっているほか、空き家への対策も講じていかなければなりません。ICT を用いることの効用のひとつとして情報伝達や情報連携が行いやすくなることが挙げられます。

加東市においては、3つ目の方針として「地域力の強化」を方針に定め、ICT を活用した情報伝達や情報連携を活用した、以下のような取組に役立てます。

○協働のまちづくり

地域で活動するボランティアやまちづくり団体についての情報や地域が抱える課題（空き家、獣害等）を把握、集約する仕組みを整え、ICT を活用しながら加東市と地域が協働で解決できる手法や施策について研究をおこなうとともに、地域での地域づくり活動の支援を行います。

○つながり・絆の再生・強化

ICT を活用した子どもや高齢者の地域での見守りについて調査、検討を行います。また、防災行政無線の地区内放送の仕組みを提供することにより、地域内での情報共有を支援します。さらに、地域の結びつきを深めるツールとして、地域 SNS の開設、導入について調査、検討を行います。

○その他

ICT を活用した地域力の強化のための施策について、常に先進事例の情報収集を行い、加東市の課題対策として有効と思われるものがあれば、導入、実施について検討を行います。

4 産業の振興

持続ある加東市の発展のためには、市域における産業の活性化が不可欠です。競争力のある産業が定着することにより、雇用が創出され、働く場を求めて人が集まります。併せて事業者や労働者からの税収増につながり、その税収は新たな活気あるまちづくりのために再投資されます。

加東市においては、山田錦をはじめとした強みのある地域資源がたくさんあります。その地域資源を守り育て、加東市の活力を維持するために、基本方針の4つ目として「産業の振興」を方針に定め、ICT を活用した以下のような産業振興の取組を行います。

○農業の振興

加東市が誇る特産品について、育成情報やノウハウの蓄積及びブランド情報の積極的な発信を行い、ブランドの維持、向上を図るとともに、次代に伝えたい地域情報資産として大切に守り育てます。また、農家台帳システムの更新、活用により、農家への支援体制を拡充するとともに、ICTを活用した獣害対策の取組についても研究を行います。また、特産品のPRや新たな販路拡大について、地域の関係団体と連携協力しながら取組を進めます。

○シティセールスの推進

ふるさと納税の返礼品制度とポータルサイトの活用等により、魅力あるまちの情報発信による「まちのセールス」を積極的に行い、加東市の知名度向上を図ります。また、加東市内の各観光地に無線LANによるWi-Fi設備を整備し、来訪した観光客の利便性の向上を図り、来訪者の現地からのSNS発信や端末の位置情報を活用したイベントの実施等、ICTを活用した観光の活性化に取組、来訪者及びリピーターの増加を目指します。

○まちの再構築

やしろショッピングパーク（Bio）周辺の中心市街地活性化のため、まちの活性化・再構築につながるICTの活用について調査、研究を行います。また、空き店舗等既存ストックを活用したまちの活性化についても併せて調査、検討を行います。

○その他

ICTを活用した産業の振興のための施策について、常に先進事例の情報収集を行い、加東市の課題対策として有効と思われるものがあれば、導入、実施について検討を行います。

5 行政のオープン化・効率化

社会要請の変化や多様化するニーズに応えるため、行政は市民や事業者の協力を適宜得ながら、協働により多くの事業を行う必要がありますが、人的・金銭的資源は有限です。ICTを活用し、事務の効率化や迅速化を行うことにより、少ない労力・コストで多くの事業に取り組むことが可能となります。また、行政の蓄積したデータは加東市の財産として、市民、事業者にも広く還元されなければなりません。

このため、上記の目的を達成するために、5つ目の方針として「行政のオープン化・効率化」を方針に定め、以下の取組を行います。

○行政のオープン化

ハード面・ソフト面に対する情報セキュリティの維持、強化を行いながら、オープンデータの提供、情報の利活用の汎用性の拡大を見据え、情報システムのクラウド化を推進します。また、自治体クラウドの導入、検討を行うとともに、情報公開への迅速な対応が可能となる仕組みを整えます。

○事務の効率化

現在、一部の申請において利用が可能な兵庫県電子申請共同運営システム（e-ひょうご）を活用した電子申請を拡充するとともに、電子入札についても導入を行い、利便性及び行政効率の向上を図ります。また、電子決裁や職員アンケートシステムの活用等による事務処理の迅速化やペーパーレスの推進によるコストの圧縮等、新たな手法による効率的な業務体制の構築を行います。

○コストダウン

電算システム運用経費のコストダウンの手法として、システムのクラウドサービスの利用を積極的に推進するとともに、自治体クラウドの導入、検討も行います。また、兵庫県電子自治体推進協議会による共同調達を活用により、電算システム調達コストのさらなる低減を行います。

○各種制度への対応

個人番号制度の運用及び住基・戸籍システムの運用、連携を行うとともに、国民健康保険の広域化に向けた取組を行います。

○その他

ICT を活用した行政のオープン化・効率化のための施策について、常に先進事例の情報収集を行い、加東市の課題対策として有効と思われるものがあれば、導入、実施について検討を行います。

6 社会と ICT の調和

情報化社会の進展により、子ども、高齢者、障がい者等においても、ICT に触れる機会が増えています。デジタルディバイドを防ぎ、全ての市民が ICT に安全に親しみ、活用し、豊かな情報生活ができるよう、市民全体の情報リテラシーの向上を図ることが不可欠です。

また、ライフスタイルや価値観の多様化により、これまで人と人のつながりを担っていた地域コミュニティが弱まりつつある中で、新たな人と人のつながりを創出し、協働・共同へつなげる ICT を活用した絆の補完が期待されています。そこで最後の方針として「社会と

ICT の調和」を方針に定め、以下の取組を行います。

○教育の ICT

ICT 機器等の計画的な整備を行い、電子黒板、デジタル教科書等を活用した質の高い学校教育をさらに推進します。また、次代を担う人材の育成のため、中学生への IT 教育の充実を図ります。

○モラルの醸成

青少年の健全育成のため、個人情報保護やネットモラル等の情報教育を行い、道德感を醸成するとともに生徒指導の充実を行います。

○より良い社会に向けて

市民向け ICT 講座を開催し、ICT 分野における世代間ギャップの縮小を図ります。また、政治・行政をより身近なものとするため、インターネットによる議会中継の配信を行うとともに、若年層への選挙啓発を実施し、投票率の向上を図ります。さらに、インターネット上での仮想的な市民（電子市民）の導入についても調査、検討を行います。

○その他

ICT を活用した社会と ICT の調和のための施策について、常に先進事例の情報収集を行い、加東市の課題対策として有効と思われるものがあれば、導入、実施について検討を行います。

第5章 計画推進への取組

1 計画の推進体制

本計画に基づき、平成29年度にアクションプランを策定するために、加東市役所内に各関係課の代表者から構成する電子自治体推進計画アクションプラン策定プロジェクト委員会（仮称）を設置し、次期総合計画との連携を図りながら、アクションプランの策定及び推進することとします。

なお、電子自治体推進計画策定委員会の事務局であり、電子自治体の推進担当部署である総務部総務課においては、国や県、近隣市町の状況や技術革新の動向を踏まえ、アクションプランに基づく電子自治体推進政策の取りまとめと進行管理、セキュリティ確保等、業務遂行担当課へのアドバイスを行うとともに、情報化に対する職員の資質向上のための研修を実施します。

2 計画の進捗管理

本計画の遂行状況や達成度等についての明確な評価基準については、アクションプラン内の個別施策にて定義することとしますが、個別施策における具体的な目標に対し、年度ごとに進捗評価を実施し、評価内容の公表を行います。